

令和2年度焼津市防災会議

議 事 録

会議日 令和3年3月18日

令和2年度焼津市防災会議

議 事 録

- 1 日 時 令和3年3月18日(木) 14時00分から14時40分
- 2 場 所 焼津市消防防災センター4階 災害対策業務室(多目的ホール)
- 3 出席者 会長及び委員32名
- | | | |
|----|-------|--------------------------------------|
| 会長 | 中野弘道 | (市長) |
| 委員 | 川上哲広 | (国土交通省中部地方整備局河川事務所長)代理 松本浩茂 |
| 委員 | 太田直樹 | (静岡県中部地域局危機管理監)代理 井倉基 |
| 委員 | 酒井仁志 | (静岡県中部健康福祉センター所長)代理 桑原裕明 |
| 委員 | 古屋徹之 | (静岡県焼津漁港管理事務所長) |
| 委員 | 佐藤勝彦 | (静岡県島田土木事務所長)代理 北堀健二 |
| 委員 | 望月辰彦 | (静岡県志太榛原農林事務所長) |
| 委員 | 田中憲二 | (静岡県焼津警察署長)代理 松村秀昭 |
| 委員 | 片山義生 | (西日本電信電話株式会社静岡支店長)代理 亀之園好紀 |
| 委員 | 横山 稔 | (中部電力株式会社電力ネットワークカンパニー藤枝営業所長)代理 成岡伸一 |
| 委員 | 酒井博行 | (日本通運株式会社静岡支店長)代理 橋本雄二 |
| 委員 | 植松章司 | (東海ガス株式会社代表取締役社長)代理 長谷川俊昭 |
| 委員 | 内田幸男 | (大井川土地改良区理事長) |
| 委員 | 岩崎四郎 | (焼津市自治会連合会長) |
| 委員 | 岩本 操 | (焼津市消防団長) |
| 委員 | 堀尾恵三 | (一般社団法人焼津市医師会会長)代理 山口順司 |
| 委員 | 錦野光浩 | (一般社団法人志太医師会会長)代理 寺島弘明 |
| 委員 | 八木とく江 | (焼津市消防団 女性消防隊分団長) |
| 委員 | 羽田明夫 | (教育長) |
| 委員 | 関 常司 | (病院事業管理者)代理 鈴木大紀 |
| 委員 | 下山晃司 | (副市長) |
| 委員 | 福與直己 | (副市長) |
| 委員 | 増田澄浩 | (総務部長) |
| 委員 | 飯塚真也 | (行政経営部長) |
| 委員 | 久保山巖夫 | (防災部長) |
| 委員 | 内田宣仁 | (市民部長) |
| 委員 | 増田浩之 | (健康福祉部長) |
| 委員 | 大本裕一 | (経済部長) |

委員 増田 亘 (建設部長)
委員 篠宮和行 (都市政策部長)
委員 嘉茂豊一 (環境部長)
委員 曾根俊則 (水道部長)
委員 松浦一仁 (志太広域事務組合消防長) 代理 中村賢一

(事務局)

定刻の時間となりましたので、始めさせていただきます。本日は年度末の御多忙の中、お集りいただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます、焼津市防災部防災計画課の村松と申します。よろしくお願ひします。ただ今より、「令和2年度 焼津市防災会議」を開会させていただきます。

本日の出席者は、32 人です。定数 32 人です。委員の過半数の御出席をいただいております。「焼津市防災会議 運営要領」第 2 条第 2 項により、本会議は成立しておりますことを、御報告申し上げます。

- 資料確認 -

(事務局)

次第の 2 番目でございます。会議の開会に当たりまして、焼津市防災会議の会長であります、中野焼津市長より御挨拶申し上げます。

(会長)

本日は、大変お忙しい中、「令和2年度 焼津市防災会議」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、各お立場で、本市の防災行政に、多大なるご理解・ご指導を賜り、重ねて御礼申し上げます。本年 3 月には、東日本大震災から 10 年という節目の年を迎えました。改めまして、震災で亡くなられた方々へのご冥福をお祈り申し上げます。本市では、国の「津波防災地域づくりに関する法律」制定を受け、いち早く「焼津市津波防災地域づくり推進計画」を策定し、ハード・ソフトの両面による多重防御の考えのもと、加速して、津波対策を進めているところであります。また、令和 2 年からは、新型コロナウイルス感染症が国内および世界中でも猛威を振るっているところであり、皆様には感染防止対策も含めご尽力いただいていることを心より厚く感謝を申しあげるところでございます。本市におきましても、昨年 2 月県内で感染者が確認された際、庁内連絡会から市の対策本部に直ちに移行し、緊急事態宣言の発令に関わらず、全庁をあげての万全な体制を継続しているところであります。2 月 1 日には、新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置し、また 3 月 12 日からはコールセンターも開設し、ワクチン接種に向けた準備を進めているところであります。4 月 12 日から 65 歳以上を対象としたワクチン接種が国全体で開始されます。本市としても、その準備はもちろん、移手段が確保できない

高齢者などに対するタクシーの送迎等の支援の検討を進めております。これまで、市では様々な対策を実施してきましたが、この感染症対策は長期に及ぶことが考えられることから、新しい生活様式の普及、定着に努め、感染症予防の対策と経済対策に最優先に取り組んでまいります。さて、本日の議題であります焼津市地域防災計画の修正であります。防災・減災のまちづくりを進めている本市にとっての地域防災計画は大変重要な計画であることから、会議形式でのご審議をお願いするものであります。本日は、委員の皆様方から、忌憚(きたん)のないご意見やご提言をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

(事務局)

次に、次第の3番目、委員の御紹介でございますが、お時間の都合上、

資料1 委員編成表、及び

資料2 席次表をもって、紹介に代えさせていただきます。

- 急遽代理出席者の紹介 -

(事務局)

それでは、次第の4番 議題に入ります。

議事の進行は、焼津市防災会議 運営要領第2条第1項の規定により、会長である市長に、お願いいたします。

(会長)

それでは、着座にて進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

さっそく議事に入らせていただきます。

まず、議題 焼津市地域防災計画の修正について、事務局の説明を求めます。

【議題：焼津市地域防災計画の修正について】

(事務局)

< 修正の概要について、次の資料を用い説明 >

配布資料 焼津市地域防災計画の修正概要

焼津市地域防災計画(案)新旧対照表

(会長)

はい、ありがとうございます。

事務局の説明は、終わりました。

ただ今説明した中で、御質問・御意見等がございましたら、挙手により、発言をお願いいたします。

- 意見、質問なし -

(会長)

それでは、御質問がないようでございますので、議題についてお諮りいたします。

焼津市地域防災計画（案）につきまして、「承認」をしていただける方は挙手をお願いいたします。

— 挙 手 —

(会長)

ありがとうございます。

皆様の挙手により、焼津市地域防災計画の修正につきまして、承認といたします。

以上で、本日予定の議事については終了いたしました。会議の進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。それでは、会議の進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

市長ありがとうございました。

只今、御承認いただきました焼津市地域防災計画につきましては、県に報告させていただきます。

次に、「 その他 」となりますが、連絡事項等のある委員はいらっしゃいますか。

- 連絡事項なし -

(事務局)

ないようですので、以上で、「令和2年度 焼津市防災会議」を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。